

金武町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

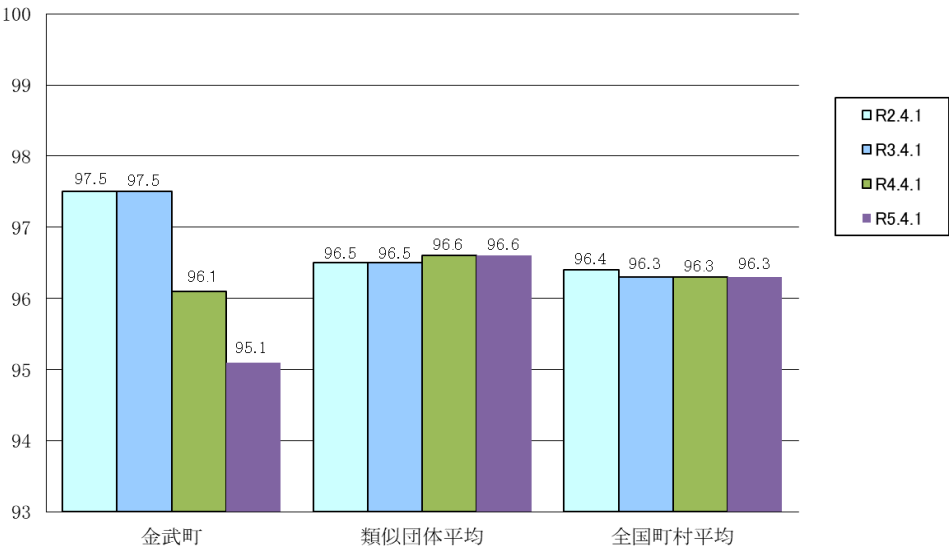
区分	住民基本台帳人口 (R5年3月31日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B / A	(参考) 3年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
4	11,456	12,943,897	121,071	1,773,180	13.69%	14.41

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4	141	516,552	83,487	200,222	800,261	5,675	5,614

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数については、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
2 （）書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給率）/（1+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）
3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

該当無し※金武町は人事委員会を設置しておりません。

①月例給

区 分	人事委員会の勧告				給 与 改 定 率	(参考) 国 の 改 定 率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧 告 (改定率)		
	円	円	円	%	%	%
	-	-	-	-	-	1.1

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国 の 年 間 支 給 月 数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧 告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
	-	-	-	-	-	4.5

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

※地域手当なし

③その他の見直し内容

※特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
金武町	41.1 歳	306,378 円	348,030 円	331,900 円
沖縄県	42.5 歳	319,151 円	407,064 円	360,813 円
国	42.4 歳	322,487 円	404,015 円	— 円
類似団体	41.8 歳	306,481 円	363,479 円	332,045 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A／B
金武町	41.3 歳	4 人	259,375 円	297,390 円	293,875 円	—	—	—	—
うち給食調理員	41.3 歳	4 人	259,375 円	297,390 円	293,875 円	調理師	44.5 歳	211,200 円	—
うちその他技能労務職	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
沖縄県	54.0 歳	157 人	309,751 円	363,470 円	340,288 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	329,178 円	— 円	—	—	—	—
類似団体	50.2 歳	4 人	289,912 円	314,573 円	299,964 円	—	—	—	—

区 分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C／D
金武町	4,594,481	2,753,400	1.67
うち給食調理員	4,594,481 円	2,753,400 円	1.67
うちその他技能労務職	— 円	— 円	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（令和2～令和4年度の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「アスタリスク(*)」としています。その他、数値のない欄については、「ハイフン(—)」としています。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
金武町	45.0 歳	381,903 円	406,469 円
沖縄県	41.8 歳	353,669 円	409,129 円
類似団体	41.3 歳	294,628 円	326,464 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		金武町	沖縄県	国
一般行政職	大 学 卒	185,200 円	185,200 円	185,200 円
	高 校 卒	154,600 円	154,600 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	151,900 円	151,900 円	— 円
	中 学 卒	143,800 円	143,800 円	—

（注） 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値（減額前）である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和5年4月1日現在）

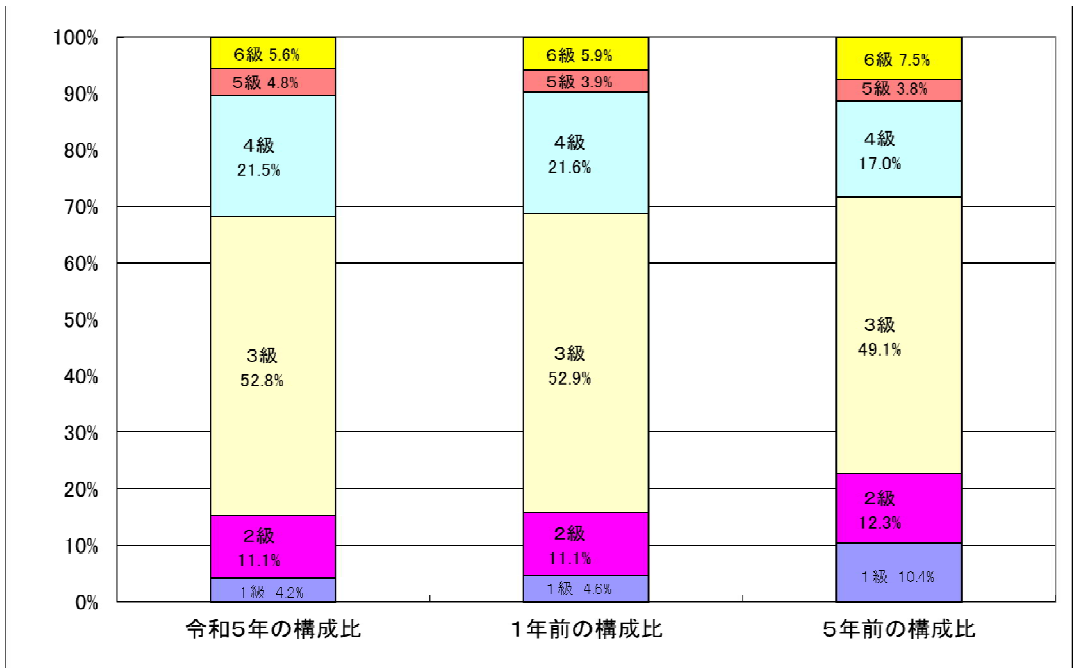
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	255,500 円	287,400 円	319,000 円
	高 校 卒	217,800 円	255,500 円	287,400 円
技能労務職	高 校 卒	224,900 円	262,200 円	—
	中 学 卒	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事の職務	6	4.2	円 150,100	円 247,600
2 級	主事の職務	16	11.1	円 198,500	円 304,200
3 級	課長補佐、係長及び主任の職務	76	52.8	円 234,400	円 350,000
4 級	課長、局長、課長補佐、係長及び主査の職務	31	21.5	円 266,000	円 381,000
5 級	課長、局長及び課長補佐の職務	7	4.8	円 290,700	円 393,000
6 級	課長及び局長の職務	8	5.6	円 319,200	円 410,200

（注） 1 金武町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



（注） 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ、人事評価を活用している					
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分				
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ、人事評価を活用していない		○		○	
	活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

金 武 町	沖 縄 県	国
1人当たり平均支給額（4年度） 1,342 千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,642 千円	1人当たり平均支給額（4年度） — 千円
(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 1.95 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（金武町）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない		○		○	
活用予定時期	未定	未定			

(2) 退職手当（令和5年4月1日現在）

金 武 町					国						
(支給率)		自己都合		勸奨・定年		(支給率)		自己都合		応募認定・定年	
勤続20年		19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年		19.6695	月分	24.586875	月分
勤続25年		28.0395	月分	33.270750	月分	勤続25年		28.0395	月分	33.270750	月分
勤続35年		39.7575	月分	47.709000	月分	勤続35年		39.7575	月分	47.709000	月分
最高限度		47.7090	月分	47.709000	月分	最高限度		47.7090	月分	47.709000	月分
その他の加算措置					その他の加算措置						
(退職時特別昇給		－)			定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)						
1人当たり平均支給額		*	千円	－	千円						

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「アスタリスク(＊)」としています。

(3) 地域手当 ※金武町は条例・規則に定めていない

支給実績（ 年度決算）			
支給職員1人当たり平均支給年額（ 年度決算）			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）			683	千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）			23,579	円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）			18.8	%
手当の種類（手当数）			7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和4年度決算）	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病防疫作業	－ 千円	日額500円
義務教育等教員特別手当	沖縄県から派遣された指導主事	指導主事業務	166 千円	沖縄県職員の給与に関する条例に準ずる
行旅人、同死亡人扱いに従事する職員の特殊勤務手当	行旅人の救護又は行旅死亡人の死体収容等の作業に従事した職員	行旅人の救護又は行旅死亡人の死体収容等の作業	－ 千円	救護：日額300円、死体収容： 日額500円
火葬業務に従事する職員の特殊勤務手当	火葬業務に従事する職員	火葬業務	－ 千円	火葬：1回1,000円、霊柩車運転：1回500円
農薬散布に従事する職員の特殊勤務手当	農薬散布に従事する職員	農薬取り扱い作業	－ 千円	日額1,500円
税務等手当	町税・後期高齢者医療保険料の賦課及び徴収に関する事務に従事する職員	町税の賦課及び徴収に関する事務	504 千円	月額3,000円
暴風時勤務手当	暴風警報発令時から解除されるまでの間勤務する職員	暴風警報発令時から解除されるまでの間の勤務	13 千円	1時間500円

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (令 和 4 年 度 決 算)	30,052 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (令 和 4 年 度 決 算)	211 千円
支 給 実 績 (令 和 3 年 度 決 算)	24,905 千円
職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 年 額 (令 和 3 年 度 決 算)	170 千円

(注) 職員 1 人 当 たり 平 均 支 給 額 を 算 出 す る 際 の 職 員 数 は、「支 給 実 績 (令 和 4 年 度 決 算)」と 同 じ 年 度 の 4 月 1 日 現 在 の 総 職 員 数 (管 理 職 員、教 育 職 員 等、制 度 上 時 間 外 勤 務 手 当 の 支 給 対 象 と は な ら ない 職 員 を 除 く。) で あ り、短 時 間 勤 務 職 員 を 含 む。

(6) その他の手当 (令和 5 年 4 月 1 日 現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員 1 人 当 たり 平均支給年額 (4年度決算)
扶養手当	①配偶者 6,500円 ②子 10,000円 ③父母等 6,500円 ・16歳から22歳の子1人につき 5,000円加算	同		26,433 千円	314,680 円
住居手当	[借家等] 支給限度 28,000円	同		14,883 千円	256,612 円
通勤手当	通勤距離が 2 km以上の職員に支給。 自家用車等使用者 距離区分に応じて月額2,000円～ 24,500円支給	異	片道60km以上、24,500円を上限に支給。	4,676 千円	75,431 円
管理職手当	課長・局長・会計管理者に40,000円を支給	異	定額制	6,543 千円	436,242 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた者に支給	同		497 千円	7,892 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等に勤務した場合にを支給。 ①6時間未満 8,000円 ②6時間を超える勤務 12,000円	同		244 千円	34,857 円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等			
給 料 報 酬	市 区 町 村 長	763,000	円	(参考) 類似団体における最高／最低額					
		(	)	855,000	円／	513,100	円		
	副 市 町 村 長	617,000	円	680,000			円／	476,000	円
		(	)						
	議 長	312,700	円	408,000			円／	218,000	円
	(	)							
副 議 長	278,000	円	342,000			円／	174,000	円	
	(	)							
	議 員	255,200	円	323,000			円／	156,000	円
		(	)						
期 末 手 当	市 区 町 村 長	(令和4年度支給割合)							
	副 市 町 村 長	3. 25	月分						
	収 入 役								
	議 長	(令和4年度支給割合)							
副 議 長	3. 25	月分							
	(	)							
	議 員								
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)		(1 期の手当額)		(支給時期)			
	副 町 長	763,000	×	在職月数/12×500/100	15,260,000	任期毎			
	副 町 長	617,000	×	在職月数/12×300/100	7,404,000	任期毎			
	備 考								

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

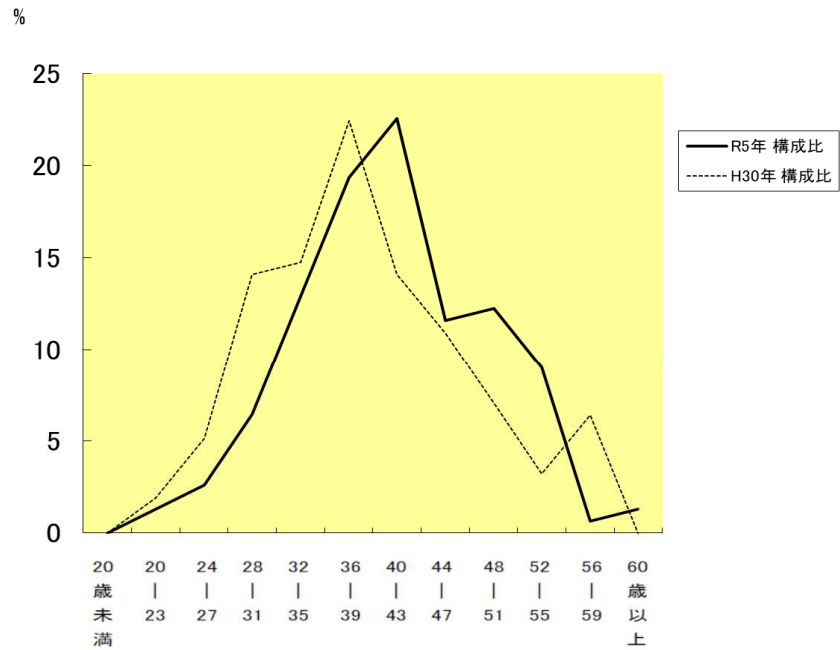
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門			令和4年	令和5年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門		121	115	△ 6	
		計	121	115	△ 6	<参考> 人口1万人当たり職員数 100.38 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数88.02 人)
		教育部門	24	27	3	
		消防部門	0	0	0	
		小 計	145	142	△ 3	<参考> 人口1万人当たり職員数 123.95 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数106.97 人)
公 営 企 業 計 等 部 門			14	13	△ 1	
		小 計	14	13	△ 1	
合 計			159 [166]	155 [166]	△ 4 [166]	<参考> 人口1万人当たり職員数 135.30 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区 分	20歳 未 満	20歳 ゝ 23歳	24歳 ゝ 27歳	28歳 ゝ 31歳	32歳 ゝ 35歳	36歳 ゝ 39歳	40歳 ゝ 43歳	44歳 ゝ 47歳	48歳 ゝ 51歳	52歳 ゝ 55歳	56歳 ゝ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0人	2人	4人	10人	20人	30人	35人	18人	19人	14人	1人	2人	155人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	30年	31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の 増減数 (率)
一般行政	120	121	121	118	121	115	△ 5 (△ 4.2%)
教 育	22	22	26	25	24	27	5 (20.0%)
普通会計計	142	143	147	143	145	142	0 (.0%)
公営企業等会計	14	14	14	14	14	13	△ 1 (△ 7.1%)
総合計	156	157	161	157	159	155	△ 1 (△ 0.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

①職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) 3年度の人件費率
年度	千円	千円	千円	%	%
4	469,065	59,482	34,231	7.30	7.25

区分	職員数	給 与 費				一人当たり給与費 B／A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4	6	22,553	2,789	8,889	34,231	5,705	6,017

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
金武町	42.8 歳	320,217 円	483,941 円
全国市町村平均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

金 武 町（水道事業）		金武町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（4年度）		1人当たり平均支給額（4年度）	
1,481 千円		1,342 千円	
（4年度支給割合）		（4年度支給割合）	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.40 月分	2.00 月分	2.40 月分	2.00 月分
（ ー ）月分	（ ー ）月分	（ ー ）月分	（ ー ）月分
（加算措置の状況）		（加算措置の状況）	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和5年4月1日現在）

金武町				金武町（一般行政職）			
（支給率）		自己都合		勸奨・定年		（支給率）	
						自己都合	
						応募認定・定年	
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695	月分
勤続25年	28.0395	月分	33.270750	月分	勤続25年	28.0395	月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709000	月分	勤続35年	39.7575	月分
最高限度額	47.7090	月分	47.709000	月分	最高限度額	47.7090	月分
その他の加算措置				その他の加算措置			
（退職時特別昇給　－　）				（退職時特別昇給　－　）			
1人当たり平均支給額	－	千円	－	千円	1人当たり平均支給額	＊	千円
						－	千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額である。

※ 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は、「アスタリスク(＊)」としています。

ウ 地域手当 ※金武町は条例・規則に定めていない

支給実績（年度決算）			
支給職員1人当たり平均支給年額（年度決算）			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（令和5年4月1日現在）

支給実績（令和4年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和4年度）		0.0 %		
手当の種類（手当数）		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和4年度決算）	左記職員に対する 支給単価
暴風時勤務手当	暴風警報発令時から解除されるまでの間勤務する職員	暴風警報発令時から解除されるまでの間の勤務	千円	1時間500円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和4年度決算）	1,040 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	208 千円
支給実績（令和3年度決算）	181 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	36 千円

（注） 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和4年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和 5 年 4 月 1 日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （4年度決算）	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 （4年度決算）
扶養手当	①配偶者 6,500円 ②子 10,000円 ③父母等 6,500円 ・16歳から22歳の子1人につき 5,000円加算	同		816 千円	204,000 円
住居手当	[借家等] 支給限度 28,000円	同		228 千円	228,000 円
通勤手当	通勤距離が 2 km以上の職員に支給。 自家用車等使用者 距離区分に応じて月額2,000円～ 24,500円支給	異	片道60km以上、 24,500円を上限に 支給。	224 千円	44,880 円
管理職手当	課長・局長・会計管理者に40,000 円を支給	異	定額制	480 千円	480,000 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた者に支給	同		4 千円	4,400 円
管理職員特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により休日等に勤務した場合にを支給。 ①6時間未満 8,000円 ②6時間を超える勤務 12,000円	同		0 千円	0 円